

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

名称：ニチイキッズ長須賀保育園	種別：保育所				
代表者氏名：松原 万由子（園長）	定員（利用人数）： 60 名(61名)				
所在地：愛知県名古屋市中川区長須賀3丁目905-1					
TEL：052-439-0557					
ホームページ：					
【施設・事業所の概要】					
開設年月日 平成27年 4月 1日					
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社ニチイ学館					
職員数	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">常勤職員</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">10名</td> <td style="width: 30%;">非常勤職員</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">7名</td> </tr> </table>	常勤職員	10名	非常勤職員	7名
常勤職員	10名	非常勤職員	7名		
専門職員	園長	1名			
	主任	1名			
	保育士	6名	5名		
	栄養士	2名			
	事務員		2名		
施設・設備の概要	（居室数）		調理室 1		
	保育室	5	相談室 1		
	事務室	1	休憩室 2 （兼用）		

③理念・基本方針

理念：「おもいっきり遊び、おもいっきり学ぶ～私たちはやさしく・強く生き抜く力をはぐくみます」
 基本方針：お子様ひとりひとりに寄り添った保育を心掛け安全で安心な環境を整えてまいります。天気の良い日は散歩に出かけたり、普段家庭では出来ないダイナミックな遊びをしたり、食育を通じて食べることの大切さを学ぶなど、お子様が五感を使ってのびのびと、心と身体を育めるよう、努めてまいります。

④施設・事業所の特徴的な取組

リトミックや英語を楽しく身に着ける独自プログラムのほか、手話を学んだり地域の方々と関わることにより、豊かな人間性の形成に努めます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 6月 14日（契約日）～ 令和 4年 6月 1日（評価決定日） 【令和3年10月22日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2回（平成28年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 園長のリーダーシップ

保育に対する熱意と高い理想が感じられる。園長はリーダーシップを発揮し自ら設定保育の長所を評価し、熱心に取り組んでいる。園長は職員一人ひとりに対するサポート指導についても熱心に行われており、目標管理シートを活用し継続的にサポートを行っている。

2. 保育への取り組み

・子どもたちが自ら考え行動する力や自立心を向上させる、遊びや異年齢保育での活動などを通して、健康な心と体を発達させる養護と教育を実現させる保育に取り組んでおり、保護者からの評価も高い。

3. 食育への取り組み

・アレルギーの有無を問わず、子どもたちが一緒に給食やおやつメニューを楽しむことができる「おもいきり給食」は高く評価できる。
・発達段階に応じた調理作業を設定し、見学だけでなく実際に体験することができる活動が実施されるなど、積極的な取組が行われている。

◇改善・検討を求められる点

・一方で、利用者アンケートでは保育士の異動や退職に対する保護者からの不安感の表出が見られた。職員が定着しない背景を分析し、改善に向けた取組を検討されたい。また、職員の異動や退職等が決まった時には、子どもや保護者等に可能な限り説明するよう努められたい。

・保護者等との連携について、職員間の差異があると保護者に受取られているため、組織的に改善に向けた取組を検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・保育について、異年齢保育の評価をいただき安心して今後も継続し発展させていきます。さらに遊びを充実させ、思いっきり遊び、学ぶ保育を心掛けて参ります。
・改善点について、職員の変更等をおたよりでは伝えていますが、伝わるような工夫をして参ります。また、職員間の連携を取れるような組織改善として、乳児・幼児リーダー保育士の配置を2022年度より実施いたします。
・保育士の定着についても有給がとりやすい、仲間と連携ができる、仕事上の悩みを一緒に解決できるなど、風通しの良い組織づくりにも取り組んでいきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 法人の理念、基本方針は明文化され、保育事業の使命や目指す方向性が示されている。 ・ 保護者は入園説明会や行事開催時に周知しているほか、重要事項説明書により説明を行っている。職員は自己評価時に再認識し、理念は掲示されている。職員には、毎月の職員会や研修などを活用しさらに周知に向けた取組みを検討されたい。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 法人は福祉事業全体の動向を把握、地域の0歳児の人数や人口などのデータを収集・分析し、園に提供している。園の利用率等のデータ分析も法人が行い、園に情報を提供している。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	保3	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 法人は園長に毎月の収支や経費のデータを示し事業経営の指導を行っているが改善への課題分析について改善の余地がある。 ・ 経営上の課題を解決するための方法を職員と検討する場を設ける等、意見を聞く機会の設置を検討されたい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 法人で策定された保育部門の中長期計画と収支計画はある。 ・ 地域特性等を踏まえて、園独自に園長を中心に具体的な事業計画や収支計画の策定し、必要に応じて見直しを行う取組みをを期待する。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・ 中長期の事業計画および中長期の収支計画を踏まえ、園として目標を達成するために、単年度の事業計画を具体的に実行できる計画として保育の実施内容を含め、人事、研修等も網羅した総合的に事業全般を含む計画として策定されることを期待する。			

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 法人と園の業務分担の見直し等、大規模な組織改革を実施しているところであるが、事業計画の策定に園で保育に携わる職員が参画できる体制を整え、具体的かつ実効性のある計画を策定すること検討されたい。 ・ 評価や見直しにも職員の参画や意見を集約し反映される仕組みを導入し、計画の内容によっては保護者等の意見を集約して計画に反映させる取組みを期待する。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 保護者に対し年度初めに年間の全体的な計画や行事内容は周知されている。毎月の園だよりで、必要な情報を保護者等に知らせている。 ・ 利用者アンケートの結果から、一部の保護者等に事業計画が理解されていない様子があるため、保護者等にわかりやすく伝えるための工夫を期待する。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 園長が個人ごとの自己評価から課題分析を行い、課題の解決に向けて取組んでいる。 ・ 自己評価、第三者評価とも課題の分析を組織的に行い、改善の方向性のみでなく具体的な改善策の検討が関係する職員が参加した上で行われるよう、組織体制を整備されることを期待する。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 自己評価、第三者評価ともに、評価結果を組織的に分析した結果と、課題を文書にまとめ記録として残し、経年変化を確認できるよう、取組まれたい。 ・ 取組むべき課題を改善するために改善策や改善計画を職員参画のもとで策定し、改善に向けた具体的な取組を計画的に行う取組みを期待する。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ	c
<コメント> ・職務分担表により園長の役割と責任を職員に対して、年度初めに説明している。 ・職員には日々の保育の中で、保育に対する方針を周知をしている。職員がさらに園長の役割と責任に対して理解を深めることができるよう、役割分担の説明に関する改善策を検討されたい。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<コメント> ・法人の社内研修を通じて理解を深めていけるよう適宜、法人支社より指導を受けている。 ・保育に関する法令のみでなく、雇用・労働環境への配慮を行い、園長は雇用関係法令の遵守に努めている。 ・職員に対する法令遵守等に関する教育・研修を園長が充実させる取組みを期待する。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ	c
<コメント> ・園内の巡回、毎日のミーティングなどの機会にマニュアルやガイドラインに沿ったOJTを実施している。 ・実施報告を受けてフィードバックを行い質の高い保育を目指し意欲的に取組んでいる。 ・保育の質の向上について、組織体制の整備を行うことを検討されたい。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ	c
<コメント> ・法人による経営指導を受けて労働環境を改善し、職員の意見を踏まえて園長が残業をしない日を作るなど、手本を示し業務改善を行い指導力を発揮している。 ・経営改善や業務の実効性の向上に向けて、職員が共通認識を持てるよう改善策を検討されたい。				

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
c:b以上の取り組みになることを期待する状態

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・採用や人事管理については法人が一括して所管しており、人材の確保・定着のための計画を立て、個々の適性に合わせた業務分担や保育に対する指導を実施しているが、人材の確保および定着が実現していない。 ・法人とともに人材の確保・定着に関する計画の実施評価と分析を行い、福祉人材の確保や定着に対して効果的な計画を策定し、取組まれることを期待する。		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・法人の示す人事考課を行って園長は定期的に面談を行っている。 ・期待する職員像、それぞれの職位ごとに必要なスキルの水準は「保育施設 組織体制」の文書にまとめられているが法人支社のみが閲覧することが出来る状態であるため、期待する職員像、それぞれの職位ごとに必要なスキルの水準を園の職員も知ることができるよう、職員に周知する対応を検討されたい。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・職員の意見を取り入れながら、業務改善に取り組み、有給取得への配慮や時間外勤務が発生しない業務体制を整備して長く働き続けることのできる職場づくりに努めている。パワーハラスメント等については、法人本部で相談を受けられる窓口が設置されており、支援体制が整備されている。 ・職員の就業状況や意向・意見を人員体制に関する計画に反映できる仕組みの構築を期待する。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・職員の意向から目標管理シートを作成し、目標の設定・実行・評価までサポート指導を行っている。 ・園の目標・方針を実現するため、組織の目標・方針と職員一人ひとりの目標が連動するように目標設定を行い、運営されることを期待する。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・法人が実施する研修を含む年間研修計画を作成し実施している。人員の都合により、実施できていない研修があり、今後は再度計画の見直しをする予定がある。 ・職員の教育・研修計画は予定表を作成するのみでなく、獲得を目指す知識・技術の内容や水準等を定めた基本方針を定め、基本方針に沿った計画の策定を期待する。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・新型コロナウイルス感染対策のため、予定されていた研修が中止になるなど、計画に沿って実施できていない部分もあるが、職員に対して研修の参加の機会を確保するよう努められており、研修報告レポートや伝達研修の実施、研修成果の評価・分析が行われている。			

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・実習生の受入れに関するマニュアルがあるが新型コロナウイルス感染防止のため、昨年度より受入れておらず、今後の状況により対応を予定している。 ・インターン研修、福祉サービスに関わる専門職等の幅広い人材の受入れ態勢の整備を期待する。			

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<コメント> ・ホームページで園の特色ある実践・取組みの情報が公表されている。 ・法人と協議の上、保育園ごとの財務等に関するも含めさらなる情報公開を検討されたい。				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	ⓑ	c
<コメント> ・運営法人は株式会社であることから、株式会社に求められる事業経営・運営の適正性を担保する体制整備が行われ、法人の経営・運営状況について株主に対して透明性と説明責任を果たすよう努めている。 ・内部統制は法人支社が主導的な役割を担って整備され運営されてきたが、園と法人・支社の役割分担は見直しを行っている。				

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<コメント> ・子育て支援のための公開保育等で地域交流を行ってきたが、昨年度より新型コロナウイルス感染症対策のため実施出来ていない。 ・子ども・保護者のニーズに応じて地域の社会資源を活用することが出来るように、情報を収集して提供する取組の強化を期待する。				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<コメント> ・現在は新型コロナウイルス感染症の対策のため受入れを行っていない。 ・法人等と協議しながら、オンラインや書面等、対面ではないボランティア活動などの受入れ方法を検討されたい。				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<コメント> ・保育所として連携することが有用な社会資源の情報把握については、改善の余地がある。公的機関に限らず子ども・保護者の支援に役立つ社会資源の情報収集を強化されたい。				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<コメント> ・法人で地域の0歳児の人数のデータ収集等、情報収集が行われており、園長に伝えられている。 ・地域住民の福祉相談事業等の実施を通して、地域住民から福祉ニーズ等を把握する取組みの強化を期待する。				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<コメント> ・保育の活動の中で子どもによるゴミ拾いを行っており、地域貢献活動は行われている。 ・一般的な社会・地域貢献活動ではなく、地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動の実施を検討されたい。				

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<コメント> ・人権セルフチェック表が用意され、年に6回保育士一人ひとりが回答し法人に提出し、法人からの指示をもとに研修を行うなど人権に配慮する取組みを行い、職員からの議題を基に週に1回のクラスミーティング、乳児ミーティングを行い、子どもを尊重する保育実践を行うことができるよう取組んでいる。 ・子どもが互いを尊重する心を育てる取組みの強化を検討されたい。				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<コメント> ・入園案内兼重要事項説明書でプライバシーの保護や虐待防止等の権利擁護に関する事項が説明されており、職員に対して人権擁護について園内研修が行われている。 ・排泄時等には衝立で視線を遮るなど、子どもの快適・安全な生活動作の確立とプライバシー保護の両立に配慮した設備面での工夫がなされている。				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	ⓑ	c
<コメント> ・ホームページで園の保育内容の情報提供を行っており、利用希望者には個別に面接を行い、見学希望者に対しては1日2組に限定して、なるべく園を見て実際の様子を感じてもらえるよう対応している。 ・利用希望者に対する情報提供について適宜見直しを行い、内容を検討したことについて、記録を残す取組みを期待する。				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	ⓑ	c
<コメント> ・保育の開始にあたっては、入園案内兼重要事項説明書により詳しく説明がなされている。利用者アンケートからも分かりやすい説明がなされていることがわかる。保育の変更に関しては、書面等で説明がなされ保護者の同意を得ている。 ・特に配慮が必要な保護者への説明についてはルール化を検討されたい。				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ	c
<コメント> ・転入については保護者に入園に関する案内と重要事項説明書を配布して説明し、承諾を得ながら進められている。障害のある子どもの転園については、保育の継続性を重視し、丁寧に引継ぎを行っている。 ・保育所の利用が終了した後の相談受付について、体制を整備して保護者等に説明した文書を配布する取組みを検討されたい。				

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 行事後に保護者に対してアンケートを行い出された意見の分析・検討を行い、職員間で共有し保育の改善につなげている。また、園だよりに結果と対応について周知を図っている。 ・ 子どもの意見が具体的に保育の改善に結びつくような取組を期待する。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 法人に苦情対応マニュアルがあり、園からの意見を法人に伝えて毎年見直しを行っている。 ・ ホームページに法人が相談・問合せ受付を行うフォームが設けられている。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 送迎時に、保護者が保育士や園長、主任に自由に相談や意見を述べることができるよう配慮がされている。 ・ 利用者アンケートからは園の対応に対して好印象が多いが、意見や思いを伝えにくいと感じている保護者もあった。 ・ 意見箱の利用についての案内など、相談や意見を受け取る取組に関する周知の強化を期待する。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 保護者からの意見や要望について、園長・主任・保護者で話し合いが行われ、組織的な対応を迅速に行うよう、努めている。 ・ 保護者からの意見や要望から、改善課題を明らかにし、保育の質の改善に生かすよう取組を行われた際には対応を検討した記録を残すよう努められたい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 法人に事故トラブル苦情対応マニュアルが整備されており、園長を安全管理責任者としてリスクマネジメントに取組んでいる。 ・ 各保育室には保育士がすぐにヒヤリハットの記録ができるノートの整備がなされており、記録された情報を職員全員が共有し、必要に応じて研修を行い再発防止に努めている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 感染症については、入園案内兼重要事項説明書において感染症ごとの対応が細かく説明されている。 ・ 感染症の発生時には、園の掲示板で注意喚起の周知を図っており、利用者アンケートからも適切な情報提供がなされていることが読取れた。 ・ 職員会議等での共有のみでなく、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催されたい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	保39	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 園が水害地区にあることもあり、近くのビルの高層階を避難先として確保し2か月ごとに避難訓練を行っており消防署とも連携し年に2回、自治体の通達による訓練も行われている。 ・ 災害時の安否確認や家族への引継ぎ等について、保護者等と話し合う場を設定する等、保護者との連携強化についても対応を期待する。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	ⓑ	c
<コメント> ・保育業務マニュアルと自治体の保育の質ガイドラインと共にいつでも職員が確認できるように整備されている。 ・入職時に研修が行われているが、日々の業務が標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうか、確認する仕組みを検討されたい。				
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	ⓑ	c
<コメント> ・標準的な実施方法については法人が作成し保育園に通知される。随時見直しの検討がされている。 ・法人担当者と実施方法等について情報・意見交換等良好な連携が取れている。 ・標準的な実施方法の見直しについて、職員や保護者等からの意見や提案を受付ける取組みを検討されたい。				
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が作成されている。				
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a	ⓑ	c
<コメント> ・入園児には統一の帳票を用いて情報を収集し、乳児は園長、幼児は主任が担当責任者となり、クラス担任と指導計画が作成されている。 ・子どもの送迎時に保護者から主任や園長に状況の変化について相談等を受けることが多くあり、必要に応じて職員間で共有し、状況によっては指導計画に反映させている。				
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	ⓑ	c
<コメント> ・週に1度クラス毎のミーティングを行い、指導計画の実施状況の確認を行い、主任、園長に情報共有され、2か月に1度全体ミーティングを行い、指導計画の実施状況の確認を行い、問題を抽出して定期的に見直しを行っている。				
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	ⓑ	c
<コメント> ・オンラインシステムを利用し、保育の実施状況の記録が行われ、職員間で共有されている。併せて毎日、担任から園長に保育の実施状況が口頭で報告され、情報共有を行っている。 ・指導計画等も一括管理できるオンラインシステムを活用しており、実施記録と指導計画の参照が容易にできる。 ・必要な職員が、必要な情報を把握しているかどうか、確認できる仕組みの構築を検討されたい。				
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	ⓑ	c
<コメント> ・個人情報保護の規定は入園案内兼重要事項説明書に記載されており、保護者に周知されている。 ・記録管理は園長が責任者として行っている。 ・職員に対する個人情報保護の教育や研修を定期的実施することを期待する。				

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・法人から示される全体的な計画の内容に、園長が会議で議論された職員の意見等を取り入れ、年に1回計画の作成を行っている。 ・全体的な計画の評価を定期的に行い、評価結果を次の作成に反映させる取組みを検討されたい。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉒ ・ b ・ c
<コメント> ・園内は自然の光を採り入れる造りになっており明るく、空調も適切で衛生管理も適切に行われている。子どもたちが安全に活動できるよう、保育室内の設備に工夫がされている。 ・周囲には公園や自然環境があり、散歩等で自然を身近に感じることができる環境がある。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・子どもの発達過程に合った援助の仕方、子ども主体の保育を心掛け、障がいのある子どもについても職員皆で状況を共有し、保育に活かしている。 ・子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、一人ひとりの個性に配慮した対応を行っている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・異年齢保育を取入れ、年長児と一緒に過ごす中で、基本的な生活習慣を見て学ぶことができ、強制することなく主体的に子どもが生活習慣を身につけることができるよう、配慮がなされている。 ・子どもが自分の健康に関心を持てるよう、働きかける取組みを期待する。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉒ ・ b ・ c
<コメント> ・近隣の公園への散歩や戸外遊びを通して、自然と触れ合う環境を整えている。 ・異年齢保育で年齢に違いのある子ども同士の中で協調性を養うよう、援助されている。 ・利用者アンケートの結果から、自ら考え行動する自発力を向上させることができると保護者の好評を得ていることが明らかになった。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・安全の提供と安心の保証を重視し、子どもの欲求に応答的に対応し、家庭との情報交換を丁寧に行い成長を導く保育に取り組んでいる。 ・リトミックや英語で音に合わせて手を動かしたり体を揺らすなど楽しく活動参加し、身体感覚が育つ保育に取り組んでいる。		

a:よりよい福祉サービスの水準・状態
 b:多くの施設・事業所でみられる普通の状態
 c:b以上の取り組みになることを期待する状態

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・自分の荷物の整理や衣服の着脱など、2歳までに自分でできることを目指す保育に取り組んでいる。 ・リトミックや英語を取り入れ、遊びや社交を通して楽しみながら学ぶことができる活動を取り入れている。 ・できるようになったことの情報などを保護者に伝え、家庭との相互交換を丁寧に行うよう心がけている。		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・友達と遊ぶことで心と体を十分に働かせ楽しさを感じる中で協調性を養い、人と自分を認識し自分の存在を自分で認められるよう自己肯定感を育てることができる保育を心がけている。 ・子どもたちの育ちや取り組んできた共同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫を期待する。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・障害のある子どもの保育について、理解を深めるように職員に研修を行っている。 ・子どもが安心して生活できるよう保育の継続性に配慮し、関係機関と家庭との連携を積極的に行っている。 ・保護者等に障害のある子どもの保育に関する情報を提供し、保護者全体に障害のある子どもの保育について理解を深める取組みを期待する。		
A-1-(2)-⑨それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・延長保育時には保育士間の引継ぎを電話で行っており、電話帳に毎日記録し、保護者とはコドモンで連携をとっている。 ・延長保育は合同保育を行い、子どもがおだやかに過ごすことができるよう、遊びの工夫をしている。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ・保育所児童要録を作成し、小学校と連携行っており、障がい児については、児童要録と共に「サポートリレーシート」を作成し、学校と連携を行っている。 ・子どもと保護者が小学校以降の生活に向けて見通しを持てるような取組みを期待する。		

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 入園案内兼重要事項説明書において健康管理について説明されている。感染症発生時の登園に関わる医師の診断についても対応の説明がされている。 ・ 午睡はクラス毎に睡眠チェックシートを使用し、職員2人以上でチェックを行う体制を整えている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 健康診断、歯科健診の結果は健診表を保護者に配布しているが、周知の取組に改善の余地がある。 ・ 健診結果について連絡用アプリ「コドモン」を利用して保護者へ連絡をする準備がなされている。今後の保護者との情報共有が進むことが期待される。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 法人の食物アレルギーマニュアルに基づき対応を行っており、自治体の研修に参加し対応方法を職員で共有している。 ・ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示書・診断書に基づいて個別チェック対応表を作成し、職員が情報を共有し保育を実施している。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉑ ・ b ・ c
<コメント> ・ 卵・乳・小麦の三大アレルギー食材を使用しない食事を提供し、子どもたちがアレルギーの有無にかかわらず同じ食事をすることができるよう、工夫しており保護者からの評価も高い。 ・ 子どもの発達に合った量や陶器のお皿で提供するなど、食事を楽しめるよう工夫されている。 ・ 食育の取組は当園の特徴的な取組として保護者から高い評価を受けている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> ・ 法人が統一して作成した衛生管理マニュアルに基づき、適切に衛生管理を行い調理している。 ・ 旬の食材を使うなど、季節感のある献立となるよう工夫されている。 ・ 行事食や・栄養士が子どもの食事の様子を観察し、残食のチェックも行き、状況の把握が適切に行われているが、3歳以上児について保護者が給食の食べ具合や好んで食べているものなどを知りたいとの希望があることから、対応を検討されたい。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・新型コロナウイルス感染対策の工夫をしながら親子運動会や生活発表会、お誕生日会など行事を行い、子どもの成長を共有できる取組を行っている。 ・利用者アンケートでは、連携が取れているとの意見が多い中で、子どもの様子を伝える取組については職員によって差がある等の意見もあったことから、改善に向けた取組を組織的に検討されたい。			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・保護者から要望があれば園長、主任と場合に応じ管理者も含めて保護者との場を設け、相談に応じている。 ・相談をすることを、難しく感じている保護者もあるため、安心して相談しやすい体制の整備など、改善に向けた対応を検討されたい。			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・虐待防止マニュアルが整備されており、園内研修等を行い早期発見のための知識や技術の習得に努めている。入園案内兼重要事項説明書で保護者に周知されている。 ・子どもの身体の視診を丁寧に行い、注意深く子どもの状況を把握するよう努めている。 ・虐待が疑われる子どもについて、児童相談所等と連携を取っている。			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ・目標管理制度と連動した自己評価を定期的に行い、園長による面接を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 ・保育士等の自己評価から保育士自身が課題を捉え、園全体の課題として改善に取り組むため園の自己評価に繋げていく取組を昨年度から行っている。			